

わたしたちのことを、
わたしたちぬきに
決めないで。

Nothing About Us
Without Us

講演会

日 時 2024 12.7 土
[令和6年]
12:55~16:00
■開場12:00

会場 クローバープラザ
アリーナ棟 2階 大ホール
春日市原町3丁目1-7

入場
無料

申込
不要

要約筆記
あり

手話通訳
あり

託児あり
無料、事前申し込み必要

第1部 講演

12:55~14:20



「人権ってなあに？
～いまさら聞けない基礎から現在地まで～」

講師

たにぐち まゆみ
法学者 谷口 真由美 さん

主催 福岡県／福岡県教育委員会／(公財)福岡県人権啓発情報センター
共催 福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

第2部 人権作文

14:30~16:00

第43回全国中学生人権作文コンテスト
福岡大会表彰式・発表会

主催 福岡法務局／福岡県人権擁護委員連合会
後援 西日本新聞社／NHK福岡放送局／福岡県弁護士会／福岡県教育委員会
協賛 福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

お問い合わせ

(公財)福岡県人権啓発情報センター

☎ 092-584-1271

<https://www.fukuokaken-jinken.or.jp>

12月4日～10日は「人権週間」です。

12月4日～10日は人権週間です。

入場
無料

申込
不要

講演会

わたしたちのことを、
わたしたちぬきに
決めないで。

Nothing About Us Without Us

今年、我が国がこどもの権利条約を批准して30年の節目となります。国内では1948年に児童福祉法、2000年に児童虐待防止法、2009年にこども・若者育成支援推進法など、こどもに関わる法律が施行されました。そして、2023年に施行されたこども基本法では、こどもが権利の主体であることやこどもの意見をさまざまな施策に反映することが明記されました。

こどもも社会の構成員です。こどもが生きる社会について、こども抜きで様々なことが大人の都合だけで進められて良い筈はありません。こどもの意見を尊重しながら、これからの社会をつくっていくことが求められています。

そこで、今年の人権週間では、「わたしたちのことを、わたしたちぬきに決めないで。～Nothing About Us Without Us～」をテーマに、「人権」について、あらためて考える機会とします。この言葉は、障害者差別解消におけた取組の中で語られてきたものですが、さまざまな人権問題に共通した社会づくりの方向性を示しています。「わたし」を「こども」に置き換えると、こどもの権利条約やこども基本法の中にあるこどもの意見表明も重なります。

今年の人権週間講演会では、人権を「権利」として捉え直すために法学者の谷口真由美さんにご講演いただくとともに、「こどもの権利と意見表明」をテーマとして取り上げ第58回特別展を開催します。

第1部 講演

12:55～14:20

「人権ってなあに？ ～いまさら聞けない基礎から現在地まで～」

講師

法学者 谷口 真由美 さん

大阪府大阪市生。博士(国際公共政策)。企業や組織におけるハラスメント対策やESGコンサルタント、人権指針策定アドバイザーとして、企業のガバナンス向上に関わりつつ、人権のプロフェッショナルとしてメディアや講演会などで活動。

“大阪のおばちゃん”の鋭い目線で、人権やスポーツ、政治などにもコンサルティングやアドバイスを提供する。活動の幅は多岐に渡り、大阪国際大学では「ベストティーチャー賞」、大阪大学では「共通教育賞」を4度受賞するなど、教育者としても活躍。

2022年2月に刊行した『おっさんの掟—「大阪のおばちゃん」が見た日本ラグビー協会「失敗の本質」—』(小学館新書)はベストセラーとなる。『きみの人生はきみのもの—子どもが知っておきたい「権利」の話—』(NHK出版)など著書多数。



「人権」って何ですか？とたずねられたら、みなさんは何と答えるでしょうか？
「人が生まれながらに持っている権利」？
「人の権利」？
それとも、「思いやり」や「優しさ」？実のところ、具体的にどんなものが人権なのか、ちゃんと教えてもらったことがないかもしれません。
人権のアップデート、してみませんか？

主 催 福岡県／福岡県教育委員会／(公財)福岡県人権啓発情報センター
共 催 福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

第2部

人権作文

14:30～16:00

第43回全国中学生人権作文コンテスト 福岡大会表彰式・発表会

主 催 福岡法務局／福岡県人権擁護委員連合会
後 援 西日本新聞社／NHK福岡放送局／福岡県弁護士会／福岡県教育委員会
協 賛 福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

日 時
2024 12.7 土
(令和6年)
12:55～16:00
■ 開場 12:00

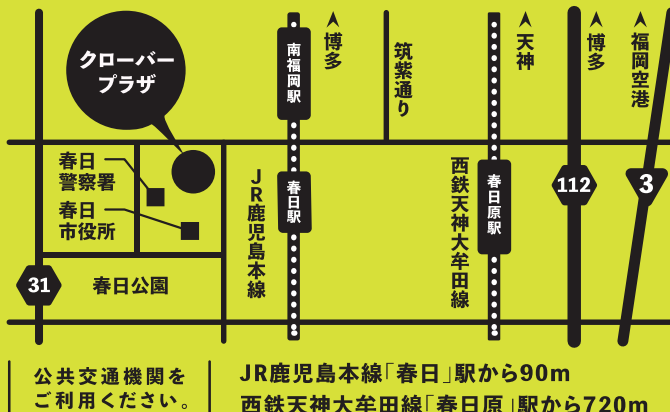
会場
クローバープラザ
アリーナ棟2階 大ホール
春日市原町3丁目1-7

お問い合わせ
TEL 092-584-1271
https://www.fukuokaken-jinken.or.jp

要約筆記
あり

手話通訳
あり

託児あり
無料、事前
申し込み必要



ひとりで悩まず
ご相談ください

みんなの人権110番
最寄りの法務局につながります。
TEL 0570-003-110
月～金 8:30～17:15

ふくおか人権ホットライン
弁護士が無料で法律相談に応じます。
TEL 092-724-2644
毎月 第4金曜日 15:00～18:00

Uni-Voice